

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	東邦チタニウム株式会社		コード	5727
提出日	2022/6/6	異動(予定)日	2022/6/21	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	井窪 保彦	社外取締役	○														○		有
2	大蔵 公治	社外取締役	○														△		有
3	千崎 滋子	社外取締役	○														○		有
4	原田 直巳	社外取締役	○														△		有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		井窪氏は、弁護士として長年企業法務の各分野に携わっており、豊富な専門的知識と経験を有しております。 同氏は、2015年6月に当社の社外取締役に就任し、その知識・経験を活かした法的リスク管理その他の法務的な視点などからの意見、助言は、当社の重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上に資しております。 また、同氏と当社との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。
2	大蔵氏は、当社の原料鉱石の仕入先である三井物産株式会社に勤務しておりましたが、2015年に同社を退職いたしました。当社の同社からの仕入額は年間9億円(2022年3月期末実績)であります。	大蔵氏は、三井物産株式会社において、米国法人の副社長、金属事業部門の部長を歴任し、また当社が出資する資源投資会社の経営に携わるなど、金属事業分野及び企業経営に関する豊富な経験と実績を有しております。 同氏は、2019年6月に当社の社外取締役に就任し、その知識や海外経験も踏まえた事業上の視点からの意見、助言は、当社の重要事項の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上に資しております。 また、同氏と当社との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。
3		千崎氏は、公認会計士として長年にわたり会計監査、内部統制構築支援、不正事例調査等の業務に従事しており、企業会計・監査・内部統制の分野において豊富な知識と経験を有しております。これらの知識・経験を活かして、2019年6月から当社社外監査役として、2020年6月からは監査等委員である社外取締役として、取締役の職務の執行を監査しております。 なお、同氏と当社との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。
4	原田氏は、当社の主要借入先である株式会社みずほ銀行及びその前身である株式会社日本興業銀行に勤務しておりましたが、2012年に退職いたしました。当社は2022年3月31日現在で株式会社みずほ銀行から69億円の借入があります。	原田氏は、日本及び欧州において幅広い金融業務の経験を有するとともに、銀行の海外現地法人及び外資系金融機関で最高経営責任者及び非業務執行取締役を、また、日本の事業会社で常務取締役を務めるなど、企業経営に関する豊富な経験を有しております。 同氏は、2021年6月に当社の監査等委員である社外取締役に就任し、これらの知識・経験に基づき、業務執行から独立した客観的な立場から経営陣に対する実効性の高い監督を実施しております。 なお、同氏と当社との間には、取引関係その他の特別な関係はありません。
5		

4. 補足説明

<p>【独立社外取締役の独立性判断基準及び資質について】</p> <p>当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って独立性の判断を行い、人選に当たっては、企画、技術、財務、法務、経営など各専門分野において豊富な経験を有し、優れた人格と見識を持ち、当社の企業価値の向上に貢献し得る人材であることを基準として、独立社外取締役を選任します。</p>

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。